

令和3年11月26日

第1学年 保護者 様

大阪市立天満中学校  
校長 浅田 和義

### 令和3年度 1年生一泊移住の精算について

平素は、本校の教育活動の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、先日実施しました一泊移住の精算が完了しましたので、下記のとおり報告いたします。

#### 記

1. 行 先 国立淡路青少年交流の家
2. 実施日 令和3年11月15日(月)～令和3年11月16日(火)
3. 参加生徒数 133 名
4. 不参加生徒数 3 名
5. 付添職員数 11 名
6. 一人あたりの積立額 10,600 円 (単位:円)

費 目	内 訳	支出額	1人当たりの 支出額
交通費	貸切バス @ 3,466	528,764	3,946
	有料道路 @ 480		
宿泊費	シーツ代 @ 300	39,900	300
食事代	1日目夕食(食堂) @ 730	236,740	1,780
	2日目朝食(食堂) @ 460		
	2日目昼食(食堂) @ 590		
体験費	カッター研修 @ 107	14,000	107
保険料	国内旅行総合保険 @ 44	19,296	144
	旅行傷害保険 @ 100		
その他	振込手数料 @ 10	1,320	10
合 計		840,020	6,287

以上の費用は、学校徴収金より支出いたしました。

- ※ 一泊移住費の残額については、返金を行わず、修学旅行のため今後積立を行う一部に充てさせていただきます。なお、次の①、②に該当する生徒は、充当額が異なりますのでご注意ください。
  - ① カッター研修不参加者… カッター研修費用を差し引いた支出額での残額を充当します。
  - ② 欠席者… 積立額を全額充当します。ただし、当日欠席者については当日キャンセルが可能な費目(宿泊費・食事代・体験費)を差し引いた支出額での残額を充当します。
- ※ 就学援助に認定されている方は、1月7日(金)に実費額が支給されます。
- ※ ご不明な点等ありましたら、天満中学校 事務室(Tel 06-6313-3717)まで連絡してください。